

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	双葉電子工業株式会社			コード	6986
提出日	2023/6/7	異動（予定）日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	國尾 武光	社外取締役	○														△		有
2	田中 雅子	社外取締役	○														△		有
3	大村 直司	社外取締役	○															○	有
4	石原 昭広	社外取締役	○															○	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	國尾武光氏は、日本電気㈱の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気㈱の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月からは当社社外取締役として、事業全般の発展についての有意義な意見や指摘をいただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献をいただけると判断したため、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しました。
2	田中雅子氏は、古河電気工業㈱の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業㈱の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、CSR部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また働き方改革やダイバーシティの推進を統括するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、2022年6月より社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しました。
3	該当なし	大手石油製品メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者および持株会社の常勤監査役としての豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として、当社のモニタリング機能の強化に貢献いただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて監督機能の強化が期待できると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しました。
4	該当なし	総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として当社のコンプライアンス強化に関する積極的な提言をいただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献いただけると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しました。
5		

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。